

総合政策科学研究科 博士課程（前期課程）社会人特別選抜入学試験要項

1. 募集する課程・専攻・コースおよび募集人数

課 程	専 攻	コ ー ス	募 集 人 数
博士課程（前期課程）	総合政策科学専攻	政策研究コース ソーシャル・イノベーションコース 図書館情報学コース	秋・春実施の全入 試で全コースあわ せて70名

- ※ 標準修業年限は2年です。
- ※ 出願にあたっては、入学志願票の志望所属欄に志望するコースを必ず記入してください。
- ※ 総合政策科学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である2年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細はP. 218 を参照してください。

2. 出 願 資 格

- (1) 以下のいずれかの要件を満たす者で、入学時に、当該要件を満たした後、3年以上を経過するもの。
 - ① 大学を卒業した者。
 - ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者。
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
 - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
 - ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
 - ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - (2) 文部科学大臣の指定した者で、入学時に当該機関を卒業または修了した後、3年以上を経過するもの。
 - (3) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた25歳以上の者で、入学時に当該学力を有するに至った後、3年以上を経過するもの。
- ※ 上記 (1) ③、④、⑤、⑥による出願希望者は確認作業を伴う場合がありますので、出願に先立ち総合政策科学研究科事務室へお問い合わせください。
 - ※ 上記 (2) による出願を希望する者は出願資格の認定が必要です。出願に先立ち総合政策科学研究科事務室へお問い合わせください。
 - ※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生で、上記 (3) による出願を希望する者は、「大学を卒業した者と同等以上の学力」の有無および当該学力を有するに至ってからの期間について、事前に本大学院による出願資格審査を受けなければなりません。審査のため、次の書類等を2018年12月3日（月）までに総合政策科学研究科事務室へ提出してください（郵送の場合は必ず、簡易書留速達郵便とすること。12月3日必着）。

<提出必要書類>

- 最終学歴の卒業（修了）証明書またはそれに代わる学籍の証明書
- 最終学歴の成績証明書

総合政策科学研究科(前期)【社会人特別選抜】

- ・履歴書 市販の履歴書用紙でよいが以下の項目については必ず記載のこと
 - ・連絡先（電話番号、メールアドレス）メモ書きでよい
 - ・中学卒業以降の学歴、すべての職業、資格・免許、賞罰
 - ・記載した内容・資格・免許に関する証明書をあわせて提出すること
 - ・写真貼付のこと
- ・志望理由書 A4版用紙、2000字程度
 - ・志望理由および研究計画について記述すること
- ・業績書等 研究業績またはそれに準ずる業務実績や職務内容詳細について記載すること
 - ・業績現物を提出する場合は主要なもの3点以内、各々に400字程度の要約を添付すること

2018年12月8日（土）に口頭試問を行います。集合時間および場所は該当者に12月6日（木）までに電話等によりお知らせいたします。なお、資格審査の結果は12月13日（木）頃に現住所あてに発送します。

※ 入学試験に合格した者で、2019年3月末日までに出席資格の要件を満たさなかったものは入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地烏丸キャンパス（京都市上京区烏丸通上立売上ル）で実施し、教室および集合時刻は受験票送付時に指示します。

4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2019年1月8日（火）～1月14日（月・祝）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-8580 総合政策科学研究科事務室

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「出願用封筒」を使用し、出願研究科名を明記してください。普通郵便のものは責任を持ちません。
- (2) 受験票が2月14日（木）までに未着の場合は、総合政策科学研究科事務室まで問い合わせてください。

5. 試験日時・科目

試験日	10:00 ~ 11:30	12:20 ~
[社会人特別選抜] 2月24日（日）	小論文	口頭試問

6. 出願書類

入学志願票 （本学所定用紙）	「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 (1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行およびATMは不可） 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ———— <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> } 本学へ提出 (写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。) </div>
-------------------	---

	<p>振込依頼書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④…取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 (2) コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ————</p> <p style="text-align: center;">本学へ提出 (写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。)</p> <p>※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。</p>
成績証明書	出身大学長証明のもの(大学で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの)。
卒業証明書等	<p>出身大学長証明のもの。 「2. 出願資格(2)」による出願に限り、卒業(見込)証明書として下記の書類を提出すること。</p> <p>(1) 学位をすでに授与された者は学位記の写し、または学位授与証明書 (2) 学位取得見込みの者は下記の書類</p> <p>① 当該者が在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科の修了見込証明書 ② 当該者が学士の学位授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長または高等専門学校長の証明書(申請を受理された者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請受理証明書)</p>
研究計画概要5部(4部は複写でも可)	氏名および本研究科で研究指導を希望する教員氏名を明記し、研究テーマ、研究動機、研究方法、成果の活用等を盛り込み1,800字~2,000字にまとめた研究計画概要(ワープロ使用の場合は、A4判用紙横書で40字×36行を標準として印字、手書きの場合は、A4判400字詰横書原稿用紙を使用)を提出してください。なお提出された研究計画概要について書類審査を実施します。
志望教員調査票(本学所定用紙)	<p>志望する教員名を記入してください。なお、志望する教員に事前に連絡をとり、研究テーマについて相談することが望ましい。 教員および専門分野の概要は下記URLの新入生指導予定教員紹介で確認をしてください。 http://sosei.doshisha.ac.jp/faculty/index.html</p>
履歴書(本学所定用紙)	学歴、職歴を記入してください。
職歴及び社会的活動歴(本学所定用紙)	1,500字程度で作成してください。
写真1枚	<p>出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm:自動車運転免許証用と同サイズ)を写真票②の貼付欄に貼付してください。(裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。) なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に利用します。</p>
宛名シール2枚(4片)(本学所定用紙)	志願票記載の本人現住所を記入してください。

※ 卒業後に改姓した方については、別途改姓の事実が確認できる書類もあわせて提出してください。

7. 合格者発表

2019年3月1日（金）午前10時

合格者の受験番号を同志社大学今出川校地烏丸キャンパス総合政策科学研究科掲示板に発表します。

なお、受験者には合否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

総合政策科学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請書および提出書類を、2018年12月3日（月）までに、総合政策科学研究科事務室へ提出してください。申請書類は総合政策科学研究科事務室よりお渡しいたしますので、ご希望の方はご連絡ください。審査結果は12月13日（木）頃までに現住所宛に発送します。

(1) 対象者および提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有している方	長期履修学生制度申請書 履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると総合政策科学研究科長が認めた方	長期履修学生制度申請書 研究科長が指定する書類

(2) 長期履修期間 3年、4年、5年、6年

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限の総額を長期履修許可年限で除した額。
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額。それ以降は、半額。

詳細はP. 296 を参照してください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P. 293 を参照してください。